

「安全対策連絡協議会」の 見直しについて

平成27年9月12日
在ケニア日本大使館
領事・警備班

「安全対策連絡協議会」見直しの背景

◎ 必要性

- **ケニアの治安情勢、テロ情勢の劣悪化**
- 在留邦人へのきめ細やかな安全対策の実施
- 官民相互の連携
- 各団体相互の情報及び意見交換の機会



○安全対策連絡協議会(毎月1回実施:代表者出席)

○安全対策連絡会(四半期1回実施:在留邦人出席)

安全対策連絡協議会

1. 目的

- ・ 海外で活動する企業・団体との間で邦人の安全に関する意見・情報交換、協議・検討を行い、邦人の活動にとってより安全な環境整備を図り、官民間の緊密な協力を行うことを目的とする。

2. 役割

- ・ 在ケニア大使館において、邦人の安全に関わる情報収集及び分析を行う。
- ・ 官民が共同で「安全対策連絡協議会」を設置し、安全対策に関する意見及び情報交換を行う。
- ・ 必要に応じて、現地政府に対して、在留邦人等の安全確保に関して、諸措置が講じられるよう要請する。

安全対策連絡協議会

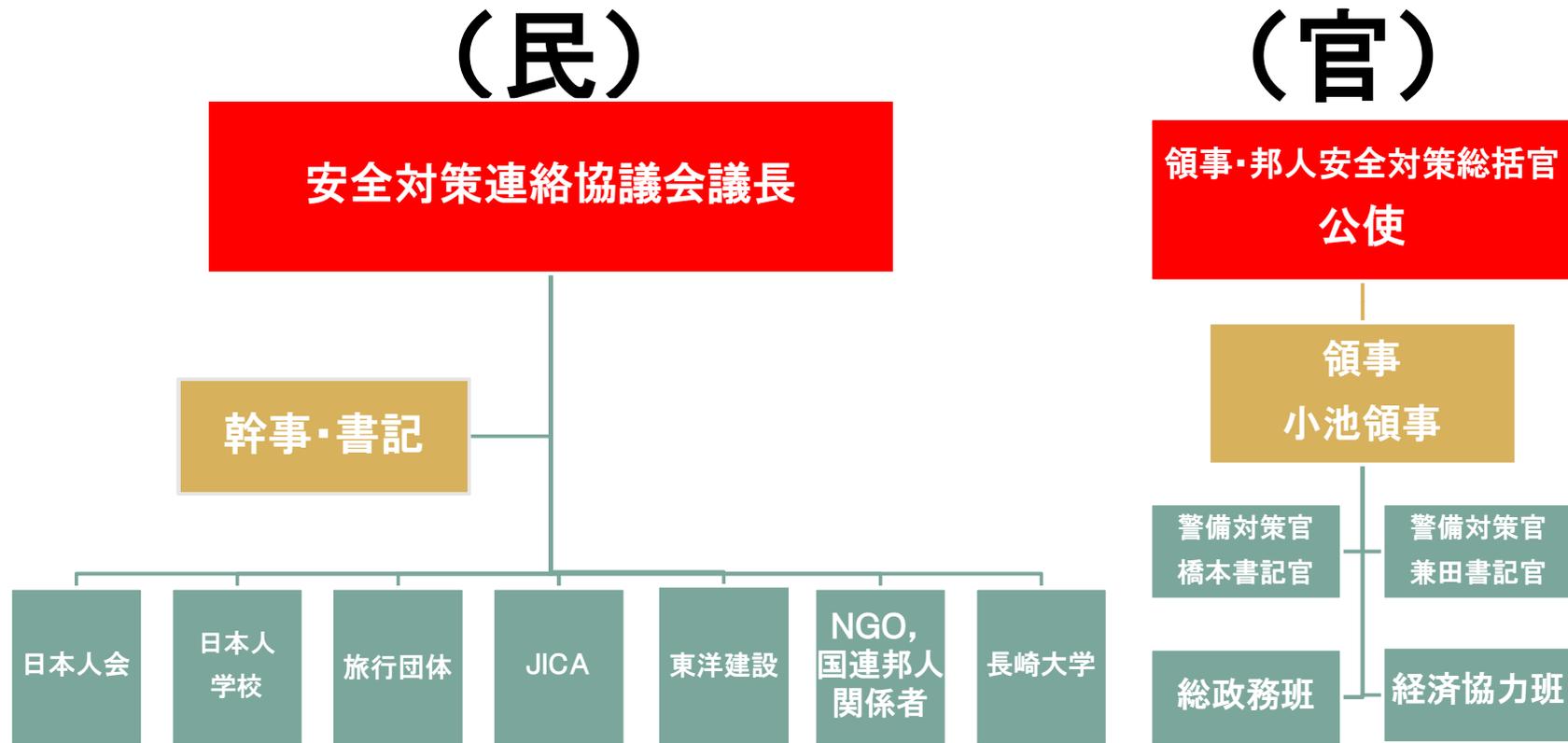
3. 活動

- 治安情報の相互提供及び意見交換
- 在留邦人名簿、緊急連絡網等の整備
- 各種マニュアルの整備
- 緊急事態対応体制の整備

(緊急邦人通信連絡網、緊急備蓄、緊急時の行動計画等)



4. 体制(案)



※ 在留邦人緊急連絡網を基準に編成

